

確定図作成の手引き

令和5年8月版

* 確定図の作成について（道路境界確定図・管理区域確定図・道路境界（管理区域）確定図）

① TS等または平板を用いて、地形測量（現況平面図作成）を行い、縮尺は250分の1を原則とします。図面の規格は、A3・A2・A1（A列サイズ第1類）を標準とします。

A列サイズ（第1類）	A1	A2	A3
	594×841	420×594	297×420

② 測量する範囲は、原則として当該道路区域の外側5mとし、取り付け道路については、必要に応じて測量してください。

③ 境界測量は、基準点（任意可）に基づきTS等を用い放射法により実施してください。また、測量計算結果として、測点X、Yの座標値は小数第4位を四捨五入し、備考欄に境界標の種類を記入してください。

④ 図面には、境界点（P1、P2、…）、既確定点・引照点（S1、S2、…）、基準点（T1、T2、…）、P点間距離〇〇m〇〇（小数第2位まで（3位以下切り捨て））・地番・土地所有者・路線番号・既確定範囲の旗上げ・管理区域確定の場合はその範囲を記入してください。また、境界点の位置を明確にするため、詳細図を作成してください。詳細図は、付近の固定構造物および概略目標を利用し、3点以上から測定した距離を、小数第3位（4位以下切り捨て）まで記入してください。マンホールからのオフセットは、口環の鉄部に刻みをしてください。

$$\text{距離計算式} = \sqrt{(X1 - X2)^2 + (Y1 - Y2)^2}$$

なお、図面は、その長辺を横方向においた位置を正位とします。

⑤ 図面右下には、立会及び作成年月日・図面の名称・土地の所在、図面番号、会社名、作成者、資格登録番号を記入し、代表者印もしくは調査士職印を押印してください。また、方位が記載された現地案内図及び公図を記入し、現地案内図には測量箇所、公図には確定範囲を太線で示してください。

⑥ 製図する場合の境界線の太さは0.3mmの実線とし、オフセット線は0.05～0.1mmの実線としてください。

⑦ 図面には実線で輪郭を設け、線の太さはA1では1.4mm、その他は1.0mmとしてください。輪郭外の余白はA1では20mm以上、その他は10mm以上とします。

* 成果品について

下記のとおり、道路管理課境界確定係に提出してください。

なお、図面はすべて普通紙で印刷し、左とじしろ（25mm程度）を確保したうえで、図面番号や作成者が表面となるようA4縦に折り込んでください。

番号	成果品	部数	備考
1	承諾欄に署名・捺印がある原図	1部	代表者印もしくは調査士職印を押印すること。
2	承諾欄を削除した図面	（立会者数+3）部	代表者印もしくは調査士職印を押印すること。
3	承諾欄を削除した図面（PDF）	CD 1枚	CDには、図面番号、土地の所在、路線番号等を記載すること。
4	確定点（P点）の写真	1部	遠景・近景がわかるように、任意様式で提出すること。

* 凡 例

種 別	記 号	備 考	種 別	記 号	備 考
市境界標識（コンクリート杭）	●	φ2.5mm（内1.5mm）	計算点・ペンキ	○	φ1.5mm
市境界標識（プレート）	⊠	内法2.5mm	マンホール	Ⓜ	実寸
民境界標識（ミカゲ・コンクリート杭） （金属標・プレート）	◎	φ2.5mm（内1.5mm） （三鷹市以外の官石は所有を記入）	汚水ます・雨水ます	⊞	実寸
鋺	⊗	φ1.5mm	消 火 栓	⊞	実寸
キザミ	⊙	φ1.5mm	その他		東京都測量委託標準仕様書、縮尺1/250図面図式を用いてください。

◇詳細図に境界標識（コンクリート杭・プレート）を表示するときは、中心・角矢を記入してください。

* 現 地

① 境界標識（確定点） 原則として市コンクリート杭・金属標等永続性のあるものとしてください。

② 基準点（任意可） 2点以上設け、周囲（幅2cm）を黄色のペンキで塗ってください。

③ P点（鋺表示の場合） 周囲（幅2cm）を赤色のペンキで塗ってください。

